



平成 30 年 8 月 24 日

各 位

会社名 サイバーステップ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 類
(コード番号 3810 東証第二部)
問い合わせ先 取締役 落合 重正
(TEL 03-5355-2085)

株主優待制度の新設のお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 24 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加をはかることを目的として、株主優待制度「サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部」を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主さまが保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2 年目以降
200 株～299 株	3,000 ポイント	3,300 ポイント
300 株～499 株	5,000 ポイント	5,500 ポイント
500 株～599 株	8,000 ポイント	8,800 ポイント
600 株～799 株	10,000 ポイント	11,000 ポイント
800 株～899 株	12,000 ポイント	13,200 ポイント
900 株～999 株	15,000 ポイント	16,500 ポイント
1,000 株～1,999 株	20,000 ポイント	22,000 ポイント
2,000 株～2,999 株	30,000 ポイント	33,000 ポイント
3,000 株～3,999 株	40,000 ポイント	44,000 ポイント
4,000 株以上	50,000 ポイント	55,000 ポイント

(注) 2 年以上保有 (11 月 30 日現在の株主名簿に同一株主番号で連続 2 回以上記載されること)

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主さまへ株主優待ポイントを進呈し、株主さま限定の特設インターネット・サイト (以下、サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部) において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験、に交換できます。

(2) 対象となる株主さま

毎年 11 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 2 単位 (200 株)

以上を保有する株主さまを対象といたします。

株主優待のお申込みには、サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部にてお申込みならびにご登録をしていただく必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページ2.株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など1,000点以上の商品からお選び、交換できます。

株主優待ポイントは、毎年2月に贈呈させていただく予定です（ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、平成31年2月にお送りいたします「サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください）。

(4) 株主優待制度開始時期

平成30年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式2単元（200株）以上を保有する株主さまを対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

- ① ポイントは、次年度へ繰越すことができます（次年度のポイント交換期間まで繰越可能）。
- ② 2年以上当社株式を保有している株主さまは1.1倍のポイントを受取ることができます（詳細は、前ページ2.株主優待ポイント表をご参照ください）。
- ③ ポイントを繰越す場合、11月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年11月末の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

(6) その他

株主様限定の特設ウェブサイト「サイバーステップ・プレミアム優待倶楽部」の開設日は平成31年2月を予定しておりますが、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定しだい（<https://cyberstep.premium-yutaiclub.jp>）にてお知らせいたします。

以 上